

令和3年度

奈良県高校生議会



奈良県議会・奈良県・奈良県教育委員会

はじめに

奈良県議会では、次代を担う高校生に県政や県議会の理解と関心を高めってもらうことを目的に、平成24年から「奈良県高校生議会」を開催しています。

9回目となる今回は、8月18日に開催することとし、「住みよく魅力ある奈良県づくり」について、6校、27名の高校生議員と、知事や県議会議員との意見交換に向け、準備を進めてまいりました。

若者の政治離れが懸念されている今日、政治に興味を持ち、「知事や教育長に質問や提言をしたい」という高校生がたくさんおられることを大変うれしく思い、奈良県議会としましても、開催を楽しみにしていた次第です。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況から、生徒の安全を最優先に考え、開催中止という苦渋の決断をいたしました。議場での発言に向け、質問や提言の準備をいただいていた皆さまの心情を察すると余りありますが、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

今般、各校で準備いただいていた質問と、それに対する知事や教育長、各部長局長等の答弁、県政に関わる提言を、記録誌として取りまとめました。

高校生の視点からの質問や提言は、各議員、知事をはじめとする理事者各位で共有し、今後、それぞれの立場で活用させていただきます。

最後に、高校生議会の開催に向け、お忙しい中ご尽力賜りました各学校の先生方をはじめ、関係各位に深く感謝を申し上げます。

令和3年12月

奈良県議会議長 荻田 義雄

目 次

議 事 日 程	1
高 校 生 議 員 名 簿	2
質 問 項 目 一 覧	3
提 言 一 覧	4
学 校 紹 介	7
県 議 会 の 概 要	1 5
議 会 運 営 委 員 会	
本 会 議	
○ 議 会 運 営 委 員 会 の 開 催	1 9
○ 知 事 等 と の 意 見 交 換	2 0
○ 高 校 生 議 員 か ら の 提 言 (住 み よ く 魅 力 あ る 奈 良 県 づ く り)	3 6
参 考 資 料	
○ 議 会 運 営 委 員 会 座 席 表	4 3
○ 本 会 議 座 席 表	4 4
○ 募 集 要 項	4 5

※一部敬称を省略して記載しています。

奈良県高校生議会 議事日程（令和3年8月18日）

※当日は、以下の流れで開催する予定でした。

議 事 内 容	会 場
高校生議会 開会行事 ・議長、知事挨拶 ・高校生議員の紹介 ・理事者の紹介 ・県議会議員の紹介 ・高校生議長の登壇	本会議場
知事等との意見交換	
〈高校生議員(4校)からの学校紹介・質問〉	
〈理事者からの答弁〉	
休憩(10分)	
再開	
〈高校生議員(2校)からの学校紹介・質問〉	
〈理事者からの答弁〉	
〈高校生議員からの提言〉	
・6校	
閉会行事	
・知事所感、副議長挨拶	
・記念撮影	
議場から委員会室へ移動	
議員との意見交換会	各委員会室
・意見交換	
・記念撮影	
終了	

令和3年度 奈良県高校生議員名簿

大和高田市立高田商業高等学校

議席	氏名	ふりがな	学年
1	岡下 幸輝	おかした こうき	3年
2	島田 晴生	しまだ はるき	3年
3	萩原 歩紀	はぎわら いぶき	3年
4	西上 和葉	にしがみ かずは	3年
5	小山 拓海	こやま たくみ	3年

西大和学園高等学校

議席	氏名	ふりがな	学年
15	宮城 昌典	みやぎ まさのり	2年
16	藤岡 海登	ふじおか かいと	2年
17	小林 晴	こばやし はる	2年
18	浅野 真央	あさの まお	1年
19	濱地 可蓮	はまじ かれん	2年

県立高取国際高等学校

議席	氏名	ふりがな	学年
6	出合 陽翔	であい はると	3年
7	村田 千陽	むらた ちはる	3年
8	辰巳 莉子	たつみ りこ	3年
9	藤井 美咲	ふじい みさき	2年
10	奥田 悠夏	おくだ はるか	2年

県立国際高等学校

議席	氏名	ふりがな	学年
20	下村 夏月	しもむら なつ	2年
21	奥田 星愛	おくだ せいら	2年
22	徳永 将都	とくなが まさと	2年
23	天野 結海	あまの ゆうみ	2年

県立奈良朱雀・奈良商工高等学校

議席	氏名	ふりがな	学年
11	藤川 優希	ふじかわ ゆうき	3年
12	大下 蓮	おおした れん	3年
13	永井 悠暉	ながい はるき	3年
14	木ノ本 桃華	きのもと ももか	2年

県立添上高等学校

議席	氏名	ふりがな	学年
24	岡田 周弥	おかだ しゅうや	3年
25	大槻 亮介	おおつき りょうすけ	2年
26	矢野 優芽	やの ゆめ	2年
27	御前 有莉奈	みさき ゆりな	3年

※ 議席欄は本会議場の議席番号です

質 問 項 目 一 覧

学校名	質問項目	質問者
大和高田市立 高田商業高等学校	コロナ禍における災害時の対応について	岡下 幸輝
	コロナ終息後の観光客の誘致について	島田 晴生
	奈良県の南部地域における人口減少について	萩原 歩紀
県立高取国際高等学校	出所者の更生・就労支援について	出合 陽翔
	県内企業に対する雇用支援・促進について	村田 千陽
県立奈良朱雀・ 奈良商工高等学校	平城宮跡周辺の線路移設がもたらす観光への効果について	藤川 優希
	待機児童の解消の方策について	大下 蓮
西大和学園高等学校	滞在型の観光地としての奈良県の在り方について	藤岡 海登
	都市部から離れた地域における医療体制について	小林 晴
県立国際高等学校	子どもたちが生き生きと楽しく遊べる環境づくりについて	下村 夏月
	奈良県の健康寿命日本一に向けた特定健診の取組について	奥田 星愛
	海外向けの情報発信について	徳永 将都
県立添上高等学校	次代を見据えたスポーツの在り方について	大槻 亮介
	スポーツの意義を高める環境について	矢野 優芽

提 言 一 覧

番号	テーマ	趣旨弁明者
第1号	キャンプを利用した持続可能な地域づくり	大和高田市立 高田商業高等学校 西上 和葉
第2号	コロナ禍後の観光客の呼び戻し方策	県立高取国際高等学校 辰巳 莉子
第3号	観光地におけるトイレの洋式化及び温水洗浄化の一層の推進について	県立奈良朱雀・ 奈良商工高等学校 大下 蓮
第4号	歴史を学べるテーマパークの設立について	西大和学園高等学校 小林 晴
第5号	多方面の利用ができるコミュニティ施設の設置	県立国際高等学校 天野 結海
第6号	競技とスポーツの両立化がもたらす豊かな生活	県立添上高等学校 御前 有莉奈

◆学校紹介◆

大和高田市立高田商業高等学校



【高校生議員 5名】

岡下 幸輝 議員

島田 晴生 議員

萩原 歩紀 議員

西上 和葉 議員

小山 拓海 議員

< 紹介者：岡下 幸輝 議員 >

高田商業高等学校は、大和高田市にある市立の商業高校です。

私たちの学校には他の学校にはない魅力があります。

まず高田商業高等学校では礼儀・清純・誠実の三つを校訓としており、高田商業高校の生徒は皆いかなる時でも挨拶は元気よくをモットーにしています。部活動にも力を注いでおり、ソフトテニス部では、全国優勝するなど活躍しています。資格取得にも力を注いでおり、今年の商業検定の資格取得率は全国1位を記録しました。

また、高田商業には地域をよりよくするために結成された「まち部。」という団体があります。まち部では大和高田市を始め地域を盛り上げることが出来るような商品開発を軸に活動しています。最近では高田商業の伝統のすき焼きパーティーを元にしたレトルトのすき焼きを販売し完売するなど、とても良い結果を残してくれています。

高田商業では行事などのイベントも数多くあります。中でも文化祭では毎年全てのクラスがそれぞれの個性を活かしたお店を出店、さらにクラスごとに舞台発表をしてユーモアに溢れた出し物を行いさらにイベントを盛り上げます。このような魅力的なイベントが数多くあることから、高田商業は「思い出づくりの名人」と言われています。

このように高田商業には他の学校にはない特別な魅力がたくさんあります。ぜひ遊びに来て下さい。

◆学校紹介◆ 県立高取国際高等学校



【高校生議員 5名】

出合 陽翔 議員	村田 千陽 議員	辰巳 莉子 議員
藤井 美咲 議員	奥田 悠夏 議員	

< 紹介者：村田 千陽 議員 >

私たちの通う高取国際高等学校は、昭和59年に「高取高等学校」として開校され、平成17年に「高取国際高等学校」に校名変更されました。明日香村と高取町の歴史的建造物や自然の豊かな環境に恵まれ、地域の方々との交流も盛んな学校です。

国際英語科や国際コミュニケーション科といった特色ある学科が設置されており、国際英語科では英語力を伸ばすことに力を入れ、選択によっては3年次に最大週13時間英語を学ぶことができます。国際コミュニケーション科では2年次から第二言語としてフランス語・スペイン語・中国語・韓国語を学ぶことができます。そのため、高校で磨いた語学力を大学でさらに高め、将来はそれを生かした仕事に就きたいと考える生徒も多くいます。

普通科では幅広い進路を見据えて、様々な授業を受けることができます。アメリカ・フランス・韓国に姉妹校をもつなど、国際交流の機会に大変恵まれた学校です。

新型コロナウイルスの影響により、現在では姉妹校を訪問しての国際交流は難しい状況にありますが、「英会話」や「英語表現」の授業、放課後に有志の生徒が集まってオンラインによる国際交流を行うなど、この状況に負けることなく、自分達にできることを精一杯頑張っています。

◆学校紹介◆

県立奈良朱雀・奈良商工高等学校



【高校生議員 4名】

藤川 優希 議員

大下 蓮 議員

永井 悠暉 議員

木ノ本 桃華 議員

< 紹介者：藤川 優希 議員 >

本校は、県内有数の施設・設備のもと「地域産業を担うモノづくりとビジネスのスペシャリスト」を育成する学校として工業系、商業系合わせて6学科を有しており、私たちは実習や演習などを通して専門的な知識や技術・技能を学ぶとともに資格取得にも積極的にチャレンジしています。

部活動では体育部、文化部ともにとっても盛んで、特徴といえば、他校ではあまり見られない部活動があるということかもしれません。中でも、機械研究部が世界コマ大戦に出場、情報研究部も世界大会に出場。ボクシング部はオリンピック出場者を輩出するなどの優秀な実績を残しています。

また、本校は本年度11月1日をもって創立100周年を迎え、今年の入学生より「奈良商工高校」として生まれ変わり、新たなスタートを切りました。大正、昭和、平成、令和の4つの時代にわたり、多くの先輩方を輩出してきたその歴史と伝統は、現在に学ぶ私たちの誇りともなっています。

◆学校紹介◆ 西大和学園高等学校



【高校生議員 5名】

宮城 昌典 議員

藤岡 海登 議員

小林 晴 議員

浅野 真央 議員

濱地 可蓮 議員

< 紹介者: 宮城 昌典 議員 >

本校西大和学園はとても多彩な強みを持つ学校だと僕は思います。

確かに最近ではありがたいことにテレビで取り上げていただくことも増え、世間では勉強のイメージが強くあるかと思います。しかし、在校生だからこそ知っている特徴も多数あります。今回は、その中でも国内では屈指だと思われる体験学習について紹介します。

西大和では、中学1年生から多種多様な体験をする機会を与えてくださります。例えば、病院や地方裁判所の訪問からグリコやリクルートでの企業研修、さらには化石採掘やアカウミガメの産卵観察など社会に出てからではあまり体験し得ないことまで体験することができます。これを機に将来像が確かなものとして実感できる生徒もそう少なくは無いはずです。

これからの西大和のあるべき姿として、西大和は勉強だけじゃないんだと生徒会を中心に世の中に発信していけたらなと思っています。

◆学校紹介◆ 県立国際高等学校



【高校生議員 4名】

下村 夏月 議員

奥田 星愛 議員

徳永 将都 議員

天野 結海 議員

< 紹介者：下村 夏月議員 >

2020年に開校された、私たちが新たなパイオニアとして通う奈良県立国際高校では、Creativity,活動を企画する、Activity,国際的なプログラムに参加する、Service,人のためになるといったこの頭文字をとったCASをモットーに、日々の学校生活を送っています。

国際高校には他の高校にないような特色ある授業があります。

まず一つ目がグローバル探究です。グローバル探究とは国際高校独自の授業で週に三時間、地球規模の課題について常にディスカッションを行い、私たち高校生にはその問題についてなにができるのか。どうすれば地球はいい方向へ傾くのか、真の国際人になるため課題解決に向けて取り組んでいます。

一つ目のトピックはボルネオ島の森林伐採、絶滅の危機のあるオランウータンなどの動物、パーム油を私たちが毎日使用することでボルネオ島への影響がどれだけあるのか、などを探究し、二つ目のトピックはSDGs（持続可能な開発目標）についてです。地球のことを考えて一人一人がどのような行動を取るのか、地球にとって私たちがすべき行動はなんなのかを探究しています。

二つ目の特色ある授業は、世界の言語という授業です。「奈良から世界に飛び立とう！」このキャッチフレーズをもとに、英語だけを重視するのではなく、ドイツ語、フランス語、スペイン語、韓国語、中国語の五つの言語とその国の文化や慣習、伝統を学んでいます。

このように国際高校には特色ある授業があり、主体性を大切にしてさまざまなことに取り組んでいます。

◆学校紹介◆ 県立添上高等学校



【高校生議員 4名】

岡田 周弥 議員

大槻 亮介 議員

矢野 優芽 議員

御前 有莉奈 議員

< 紹介者：岡田 周弥議員 >

添上高校は1学年、普通科5クラス、スポーツサイエンス科1クラスの学校です。今年度より普通科の中に人文探究コースが開設され、探究活動を軸とした学習活動により、難関大学への進学を目指しています。

115年の歴史と文化を持つ伝統ある学校で、「誠・力・愛」の校訓のもと、生徒みんなが学校生活をいきいきと過ごしています。教室での学習をはじめ、放課後のクラブ活動など、生徒一人一人が、自分の夢を見つけ、追いかけて、生徒同士が夢について語り合い、お互いを励まし、日々成長することができる学校です。校舎は古いですが、生徒の元気な挨拶が響き渡り、明るい雰囲気のある学校です。

本校の特色はなんといっても運動部活動です。多くの部活動が近畿大会や全国大会に出場し活躍しています。近年では、陸上競技部の全国優勝や入賞、水泳競技部の全国入賞、体操競技部においては、全国大会に38年連続出場を果たしています。学校の体育施設も、公認の陸上競技場や室内プール、体操ピットなどを備える、県内唯一の公立高校です。添上高校では、特色であるスポーツを活かし、夢の実現を目指す生徒がたくさん通っている学校です。

○県議会の概要

県議会のあらまし

- ◆県議会は、選挙で選ばれた議員が、県民を代表して、その声を県政に反映させるところです。
- ◆県議会は、県の予算や重要な事柄について、審議や意思決定を行います。
- ◆これに対して、知事、教育委員会や警察本部などは、議会で決められたことに基づいて実際に県の仕事を執行します。
- ◆議会と知事等は、県政を支える2本の柱として対等の立場に立ちながら、お互いの役割を尊重して、よりよい明日の奈良県を築くことにつとめています。

県議会の仕事について

- ◆議決
議会は、条例の制定・改正・廃止をはじめ、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結などの県政の重要な事項について意思を決定します。
- ◆調査・検査
議会が決めたとおりに県が仕事を行っているかどうか、調査・検査し、必要に応じて、知事等の執行機関に報告を求めたり、意見を聞いたりします。
- ◆意見書の提出・決議
議会の意思として、「意見書」を国会や関係省庁に提出しています。
また、社会問題などについて、議会の意思を明らかにするための「決議」を行っています。
- ◆請願・陳情
県民からの「請願」や「陳情」を受け、県政に反映されるように努めています。

県議会のしくみについて

- 議長を筆頭に、本会議・委員会などで組織されています。
- ◆議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)定期的にかかれる「定例会」と、特に必要がある場合に開かれる「臨時会」とがあります。
 - ◆本会議は、議員全員が出席して開かれる会議で、議長の宣告により開会されます。
 - ◆委員会は、本会議で提案された議案などを専門的に効率的に調べる「常任委員会」「特別委員会」「議会運営委員会」などがあります。

選挙区と議員定数について

奈良県議会の選挙区と議員定数は、条例により、16選挙区、43人となっています。

本会議について

- ◆議場での議員の席は、一般選挙後最初の会議で議長が定め、各議員の席が指定されています。また、議員の席の向かい側には、知事をはじめとする部局長の席があります。高校生議会では、高校生議員の皆さんに議員席に着席し、知事、教育長、警察本部長や各部局長に対して、質問や提言をしていただいています。

請願・陳情について

県行政に対し、意見や要望があるときは、誰でも「請願」「陳情」を県議会に提出することができます。「請願」は、関係の委員会で審査を行い、本会議で採択・不採択などの決定を行います。本会議で採択された「請願」は関係する行政機関に送付されます。「陳情」は、各会派への写しの配布とともに、所管の委員会に送付されますが、採択・不採択などの決定は行われません。

県議会の傍聴について

本会議の傍聴は、いつでも可能です。

受付で住所・氏名を記入すれば、自由に傍聴できます。定員は車いす専用傍聴席を含み、134人です。また、委員会の傍聴は、本会議の場合と同様に受付をすれば、傍聴できます。定員は20人です。

なお、現在は新型コロナウイルス感染症対策のため本会議の傍聴は50人、委員会の傍聴は5人までに制限しています。

県議会の広報について

議会の活動を広く知ってもらう目的で、いろいろな媒体を使って広報しています。

- ◆本会議を奈良テレビ放送で生中継

- ◆インターネットにより、本会議や委員会を、生中継・録画配信

- ◆広報誌として、「県議会だより」を年4回発行

(奈良県発行の「県民だより」の2月・5月・8月・12月号に挟んでいます)

※平成29年6月の定例会より、テレビ生中継・インターネット生中継・録画配信において、手話通訳を導入

※平成29年9月定例会よりパソコンだけでなくスマートフォン・タブレットからも視聴が可能

高校生議会に参加される皆さんへ

- ◆県議会議員は、県民の代表として、日頃、県民から寄せられる意見等を県政に反映させるのが主たる役割です。

- ◆高校生議会に参加される皆さんは、県議会議員になっていただき、知事、教育長、警察本部長や各部局長に質問をし、「議会でしていること」を実際に体験していただきます。

- ◆高校生議会を機会に、「議会」を身近なものとしてとらえていただき、若い力を反映すべく、大いに県政に興味を持っていただきたいと思います。

議会運営委員会

○議会運営委員会の開催

本会議において質問や提言を行う前に、本会議が公正円滑に運営できるよう、会派を代表する議員により、本会議の議事日程や運営方針について話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を開催しています。

県議会では、通常の場合、次の順序で議事を進めていきます。

議会運営委員会 会期・議事日程及び議会の運営方針などを協議

本 会 議 開会式、知事の議案提案、代表質問、一般質問、委員会へ議案付託 等

各 委 員 会 各委員会において議案・請願の審査

本 会 議 各委員長の報告、質疑、討論、採決、閉会式 等

高校生議会では、この中の議会運営委員会と本会議を体験していただいています。

議会運営委員会においては、各学校を一つの会派とみなし、次の方々に議会運営委員として各会派を代表し、高校生議長とともに開催していただく予定でした。

○出席者○

議 長 小山 拓海 議員（大和高田市立高田商業高等学校）
奥田 星愛 議員（県立国際高等学校）

議会運営委員長 小林 晴 議員（西大和学園高等学校）

議会運営委員 萩原 歩紀 議員（大和高田市立高田商業高等学校）
辰巳 莉子 議員（県立高取国際高等学校）
大下 蓮 議員（県立奈良朱雀・奈良商工高等学校）
濱地 可蓮 議員（西大和学園高等学校）
下村 夏月 議員（県立国際高等学校）
岡田 周弥 議員（県立添上高等学校）



（議会運営委員会室）

高校生議会の開催が中止となったことから、事前に準備いただいていた質問に対して、知事や教育長、各部局長から、書面で答弁されました。

本 会 議

知事等との意見交換

大和高田市立高田商業高等学校

○コロナ禍における災害時の対応について

高校生議員からの質問(1番 岡下幸輝議員)

コロナ禍における災害時の対応についてお尋ねします。

昨年、熊本県において令和2年7月豪雨がありました。これはコロナ禍において大規模な避難を必要とした初めての大きな災害でした。熊本県は、避難所に来る人の体温チェックや消毒を行い、密を避けるために避難者どうしの間隔を大きく開け、またパーテーションやフェンスを利用し、徹底した感染防止対策を行いました。しかし、避難者の中には、高齢者で感染を心配する人や避難所が密になると考え被災した家から避難しない人や、車に避難する人、知人の家に避難する人が多くいたという事例がみられました。

奈良県も、令和2年6月に「新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営に係るガイドライン」を作成しており、十分な避難所数を確保するため、学校以外にもホテルや旅館を活用することや、適切な避難行動について、自治体のホームページ及び広報誌・SNSを活用し、独自の啓発誌面や折り込みチラシ等に掲載して住民周知の取組を行っています。

たしかに、これらの取り組みによって、避難所を確保し、避難所の安全性も高められるように思いますが、分散して避難するという点では十分であるか心配です。令和2年7月豪雨の事例のように多くの方は密を避けたいという意識を持っているため、分散避難が上手くいかなければ避難所へ行くことをためらって逃げ遅れたりするおそれがあるのではないかと思います。

そこで、知事に質問です。このようにコロナ禍や今後も起こりうるであろうパンデミックの状況において、災害が発生した際の分散避難についてどのような対策をお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(荒井知事)

県では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、昨年6月に、避難所の感染症対策に関する留意事項をとりまとめたガイドラインを作成して市町村に配付しました。また、マスク、消毒液や段ボールベッド等の感染症対策のための備蓄の充実を図るなど、市町村が迅速かつ適切な避難所運営を行うための支援を進めています。

一方、感染防止のための取組として、避難所において、いわゆる密の状態を生み出さないことが重要です。

このため、県では、市町村が避難所として活用可能な施設をできるだけ多く確保でき

るよう、国や県が保有する施設の情報提供や、県内宿泊施設への協力の呼びかけを行っています。

また、そもそも避難とは「難」を「避ける」ことですので、できるだけ早目の避難行動と合わせて、避難所だけでなく、安全な親戚、知人宅などへの避難や、自宅が安全な場所にある場合は自宅にとどまることも有効な手段となり得ることを、県ホームページ等を通じて、広く情報発信しています。

今後も、避難所以外への分散避難や避難時の注意事項について、市町村と連携して、住民の皆様へのできるだけ分かりやすい周知、啓発に取り組んでいきたいと考えています。

○コロナ終息後の観光客の誘致について

高校生議員からの質問(2番 島田晴生議員)

コロナ終息後の観光客の誘致についてお尋ねします。

奈良県には様々な産業がありますが、その中でも観光産業は重要な産業の一つとなっています。

私は、毎年初詣に大神神社を訪れており、例年であれば人が歩けないほど参拝客が多かったのですが、今年の初詣はコロナの影響により例年より人が少なくゆとりをもって参拝することができました。

さて、令和2年の「観光白書」から全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大による観光への影響を見ると、2019年度の1月～4月の訪日外国人観光客数は1,090万人ほどいたものが、2020年度の1月～4月では394万人と大幅に減少しています。それにともない外国人旅行消費額も減少しており、2019年1月～3月では1兆1,517億円消費していたものが、2020年1月～3月では、6,727億円まで減少しています。奈良県においても、南都経済研究所によると、2020年の奈良市及び周辺部の主要ホテルの12社の客室稼働率は、緊急事態宣言が出された4月には、前年比71%減、5月には、63.8%減となっており、宿泊需要が大幅に減少したことがわかります。観光が盛んな奈良県においてこのような事態は非常に憂慮すべき事態だと考えられます。

それまで順調に伸びていた観光客数や旅行消費額がこのように目に見えないウイルス一つでここまでの事態に至るのは恐ろしいことです。しかし、こうした感染症の蔓延による観光への影響は今後も想定しなければならないことだと考えます。

そこで、観光局長に質問です。アフターコロナにおいて、従来の観光政策では、再び感染症が蔓延したときに同じような状況になることが想定されますが、アフターコロナの観光政策についてどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(平田観光局長)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、本県はじめ各地の観光需要は、今後、増加と減少を繰り返しながらも、同一都道府県内、国内と回復し、海外についても徐々に回復していくと見込まれます。

このような状況のもとでは、観光事業者、観光客、地域住民の皆さん等がそれぞれの立場から感染を防止し、安全な旅行を実現できるよう多様な取組が必要だと考えています。

例を挙げますと、県では、今年5月から適切な感染防止対策を実施する宿泊施設を「安心なお宿」として認証し周知するなど、安心して宿泊できる環境を整えること、さらには飲食店についても同様に認証し、周知することにより、県内経済活動の早期回復を図っているところです。

また、リゾート地や中山間地域で働きながら休暇をとるワーケーションをはじめ新たなスタイルに対する関心が高まりつつある中、多様なニーズに応えるバラエティに富んだ宿泊施設の充実にも努めていきたいと考えています。

今後も、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の観光の観点を常に念頭に置き、安全・安心で持続可能な観光地づくりや、新たな生活様式に対応した宿泊施設の充実支援などに取り組んでまいります。

○奈良県の南部地域における人口減少について

高校生議員からの質問(3番 萩原歩紀議員)

奈良県の南部地域における人口減少についてお尋ねします。

近年、奈良県の人口は減少傾向にあり、いかにして人口を増やすのかが問題になっていますが、私は特に過疎化が激しい奈良県南部の人口減少への対策が重要であると考えています。

「奈良県推計人口年報」によると、奈良県南部地域の2市4町9村における人口が、平成30年の105,296人から令和2年の100,680人へと4.4%減少しており、これは奈良県全体の人口1.3%減に比べて大きく減少しています。

同期間の高齢化率にあっては、平成30年の39.7%から令和2年には41.3%へ1.6%上昇し、こちらは奈良県全体の上昇率1.3%を上回る結果となっています。

一方、15歳未満の年少人口に目を向けますと、十津川村の数値では、平成30年から令和2年までの間に268人から234人と、年々減少傾向にあることが分かります。

また、私の住む大淀町は、南部地域にあります。近年、南奈良総合医療センターができたり、周辺の道路が年々整備されたりして、人が住みやすい環境になっています。

しかし、同「年報」によって令和2年の人口動態を見てみると、令和元年と比べ319人の減少となっており、ショックを受けました。

そこで、南部東部振興監に質問です。南部地域における人口の減少をくい止めるために、どのような取組をお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(藤井南部東部振興監)

本県の南部・東部地域における一番の課題は人口減少対策と捉え、特に、若年層の減少を抑制するため、「働く場」と「働く人」をどのように増やしていくかに重点をおき、地域の振興を図ることが重要と認識しています。

このため県では、本年3月に、新たな「南部・東部振興基本計画」を策定し、人が集まる「拠点の形成」と地域を支える「人材の育成・確保」の2つを、人口減少抑制を実現するための戦術として決めました。

「拠点の形成」では、京奈和自動車道御所IC周辺で産業集積地を創り出し、雇用の機会の増大と若年者の定住を促進します。また、「人材の育成・確保」では、持続可能な林業の担い手となる人材を養成するフォレストア카데미や、奈良南高校での介護

・医療人材の育成などにより、地域で育った人材が南部・東部の地域内で活躍してもらえるよう取組を進めます。

今後も、地域住民の皆さまや市町村、団体等と連携・協働し、「住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり」「訪れてみたいくなる地域づくり」を目指し、南部・東部地域の振興のための、さまざまな施策・事業に取り組んでまいります。

県立高取国際高等学校

○出所者の更生・就労支援について

高校生議員からの質問(6番 出合陽翔議員)

出所者の更生・就労支援について質問します。

奈良県では、現在、出所者への更生・就労支援を積極的に行っています。令和2年4月に「奈良県更生支援の推進に関する条例」が制定され、その条例の下、7月には「一般財団法人かがやきホーム」が設立されて、9月に2名の出所者が雇用されています。しかし、出所者が今よりも仕事に就きやすく、働きやすい社会を作るためには、さらなる支援や就労の促進が必要なのではないでしょうか。

平成27年に出された「刑務所出所者等の円滑な雇用に向けて」という資料では、出所を控えた在院者・受刑者の9割が就労・就学を希望していることや、その6割程度が就職等に不安を抱えていることが記載されています。また、保護観察対象者のうち有職者と無職者では、約5倍も再犯率が違うという調査結果も掲載されています。これらのことから、うまく仕事に就くことができず、また、就職してもそこで思うようにいかないと感じ離職した出所者は、生活に困窮し、再び罪を犯してしまうのではないかと考えました。

一方で、奈良県では県内就業率が低く、全国平均を大きく下回っているという現状があります。このことから、出所者への就労支援をより手厚くし、県内企業に就職してもらい、継続して勤務をしてもらうことが出所者自身のためにもなり、かつ奈良県の県内就業率を向上させることにも繋がると考えました。こういった点からも出所者の就労支援には大きなメリットがあると考えます。

また、刑務所内でも更生の支援強化や出所者が就職しやすいように働きかけることで、出所者の早期社会復帰が実現できると考えました。

そこで、知事に質問です。出所者が犯罪を繰り返すことなく、健全な社会生活を送るためにどのような支援をお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(荒井知事)

出所者等が再び罪を犯すことなく、地域で暮らし続けるためには、就労の場の確保、住まいの確保、社会復帰に向けた教育などの支援が重要と考えます。

県では、誰もが地域の一員として包摂される社会の実現を目指し、昨年3月に「奈良県更生支援の推進に関する条例」を制定するとともに、同年7月に「一般財団法人かがやきホーム」を設立しました。

この財団では、法務省や五條市のご協力のもと、まず2名の出所者を雇用し、住まい

の確保や社会的な教育を実施するとともに、五條市森林組合において木の伐採等の林業研修を実施しています。

さらに、五條市の保護司会、更生保護女性会といった様々な地域の方々のご支援をいただき、2名の方は社会復帰に向け、力強く歩みを進めておられます。

引き続き、更生支援の必要性について、県民の皆様のご理解を一層深められるよう努めてまいります。

また、指摘されているとおり、労働力人口が減少する中で、県内産業に従事する人材を確保するこの取組は、県内就業者確保の一助になると考えています。

この取組はまだスタートしたばかりですが、今後、出所者の雇用の拡大とともに、林業以外の新たな就労の場の開拓にも取り組んでまいりたいと考えています。

○県内企業に対する雇用支援・促進について

高校生議員からの質問(7番 村田千陽議員)

県内企業に対する雇用支援・促進について質問します。

奈良県の平成27年度における県内就業率は、71.2%と全国平均の91.0%を大きく下回っています。中でも、高等学校卒業者のうち就職希望者の県内就職率は、全国が81.3%なのに対して、奈良県は63.8%と低い水準となっています。このことから奈良県内の労働者の県外流出が顕著であることが分かります。

そこで私は、県内就職に対する雇用支援について考えました。

近年、奈良県では、外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数が増加しています。平成27年度の外国人労働者数は2,862人であるのに対し、令和元年度は約2倍の5,563人、また、外国人を雇用する事業所数は665か所から1,102か所とこちらも大幅に増加しています。これは、ホームページ等で奈良県が事業所に対して明確に雇用時のルールを提示し、また、事業所側に対して県が「はじめての外国人留学生採用セミナー」を開催するなど、事業所側の不安をなくす取り組みをしている成果だと思えます。また、奈良県では、コロナ禍で実習先を解雇された技能実習生に対しても受け入れ可能な事業所へつなぐなど手厚くサポートしています。

では、県内への就職を希望する若者に対してはいかがでしょうか。隣接する大阪府には中途退学者や卒業後も未就職の者などに対する地域就労支援センターの相談窓口などが60か所以上あります。奈良県と同様に比較的大都市に近い県での支援の例として、長崎県はホームページ上に県内就職を支援する動画を公開していたり、千葉県は公式YouTubeチャンネルを作成したりするなど、若者に触れやすい媒体を用いての支援を積極的に行っています。奈良県でも他府県に負けないような独自の支援なども行うべきではないでしょうか。

私は、学生のうちにインターンシップ等に参加することが大切だと思うので、高校生や大学生等と県内の事業所が関わる機会をもっと増やしていけば、県内事業所に魅力を感じ、目指す人が増え、県内就職率も少しずつ伸びるのではないのでしょうか。

そこで、産業・観光・雇用振興部長に質問です。高校生や大学生等の就職希望者と、県内の事業者との接点を作るためにどのような支援をお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(谷垣産業・観光・雇用振興部長)

少子高齢化が進み労働力人口が減少する中で、県内企業における人材確保は非常に重要です。県では、高校生や大学生等と県内企業との接点を作るために様々な取組を行っています。

具体的には、自分の仕事観に合う企業を見つけられるよう、会社の概要に加えて若手社員のインタビューなどを掲載した「奈良県優良企業ガイドブック150選」を3年ごとに内容を見直して作成し、高校・大学等に配布のうえ、県ホームページに掲載しています。

さらに高校生を対象に、職業について理解を深め主体的に進路選択ができるよう、県内企業等へのインターンシップを毎年実施しています。昨年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で縮小しましたが、令和元年度は、公立高校の生徒が延べ1,775人参加されました。

また、大学生等を対象に、企業を訪問し現場の様子を知ることができる県内企業見学会の実施、県内外の大学が実施する合同企業説明会への支援、県と奈良労働局が運営しているならジョブカフェでの就職応援フェアの開催などを行っています。昨年度は、合同企業説明会はWEB開催を含め13回開催し延べ609人の学生が、就職応援フェア等は4回開催し延べ436人の学生が参加されました。

今後も引き続き、県内企業の魅力を発信し、高校生や大学生等の県内就職の促進に取り組んでまいります。

県立奈良朱雀・奈良商工高等学校

○平城宮跡周辺の線路移設がもたらす観光への効果について

高校生議員からの質問(11番 藤川優希議員)

平城宮跡周辺の線路移設がもたらす観光への効果について質問します。

奈良県では、今年3月25日に「踏切道改良促進法」に基づいて地方踏切道改良計画が策定され、近鉄奈良線の高架化、地下化を含めた線路移設が決まりました。現在、近鉄奈良線は、大都市大阪から世界遺産が多くある奈良に通ずる重要な路線となっています。また、大和西大寺駅・近鉄奈良駅間は電車が平城宮跡内を通ることから、僕たちは歴史を身近に感じるとともに、その景観が生活の一部となっています。しかし、平城宮跡の保存の問題や渋滞問題の解決を主とした今回の計画により、今後、これまでの景観や交通状況が大きく変化していくことが予想されます。

この計画の対象となっている地域では、平成30年には朱雀門ひろばがオープンし、奈良の新たな観光スポットとして注目を集めたこともあって、奈良市を訪れた観光客数は前年度と比べ4.4%増加し、そのうち外国人の観光客については33.2%増加する結果となりました。そして、今回の移設計画、それに伴って新設されるであろう駅によりさらに注目が集まり、インバウンドにも大きな影響があると考えられます。

そこで、知事に質問です。平城宮跡周辺の線路移設に伴う観光への効果について、どのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(荒井知事)

平城宮跡周辺の線路移設については、踏切による渋滞の解消を図る観点と、世界遺産にも登録されている平城宮跡の文化財としての価値を最大限に発揮する観点から、鉄道事業者及び奈良市との検討・協議を重ねてきました。

その結果、今年3月に、平城宮跡からの線路移設及び大和西大寺駅の高架化を記載した地方踏切道改良計画の策定に至ったところです。

平城宮跡周辺の線路移設が実現すると、線路による公園の分断が解消され、公園を訪ねる方の移動が便利になるとともに、歴史・文化資産としての一体的な保存・活用が更に進むことが期待されます。

これにより、平城宮跡がより一層「奈良時代を今に感じる」空間となり、観光地としての魅力が更に向上すると考えています。

また、鉄道事業者との協議を経て平城宮跡の近くに新駅が設置されることになれば、鉄道アクセスの向上による来訪者数の増加や、更には、奈良公園周辺や平城宮跡といった観光拠点間の連携強化も可能となります。

このように、平城宮跡周辺の線路移設を実現するこのプロジェクトは、奈良の観光振興に大きく貢献するものと考えています。

○待機児童の解消の方策について

高校生議員からの質問(12番 大下蓮議員)

待機児童の解消の方策について質問します。

現在、日本全国では、待機児童の問題が深刻化しており、ここ奈良県においても同様の問題が起こっています。

奈良県の令和2年4月時点の待機児童数は201人に及び、多くの保護者が子供を保育所に入れることを望みながら預けられていません。私にも3歳になる妹がいるのですが、今通っている保育所を見つけるまで時間がかかったため、母は、なかなか仕事に復帰することができませんでした。

私は、この問題の原因の一つに保育士不足があるのではないかと考えます。厚生労働省の推計によると、保育士資格を持っているにも関わらず保育士の職に就いていない人の数は、資格を保有する約154万人のうち約95万人にも及びます。東京都が実施した調査では、保育士の退職理由として「職場の人間関係」「給料が安い」「仕事が多い」「労働時間が長い」などが上位にあがっています。このことから、待機児童問題を解決するためには、まず、保育士への就職に対する不安を取り除くサポートや、就業時間への配慮等を行い、保育士の仕事に就業する人を増やすことなどが必要であると私は考えます。

そこで、こども・女性局長に質問です。待機児童問題の解決には、保育士資格を持ちながらも、保育士の職に就いていない人を十分にサポートし、保育士として生き生きと活躍していただくことが有効な方策と考えますが、県ではこういった政策をお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(金剛こども・女性局長)

指摘されているとおり、全国的に待機児童が解消しない大きな要因は、保育士を確保しにくくなっていることです。

このため、保育士資格を持っている潜在保育士の方々が保育の現場で働けるよう支援を強化することは、本県においても喫緊の課題であると認識しています。

県では、潜在保育士への就職支援、あるいは離職された方への再就職支援として、平成26年に奈良県保育人材バンクを設置して、保育施設との就職マッチングを行っているほか、施設見学や職場体験、未経験やブランクのある方向けの就職支援研修、就職準備金の貸付などを行っています。

また、保育士の定着支援として、働きやすく、働きがいのある職場環境を整えることも大切です。現在、保育現場の働き方改革を推進していただくためのマニュアル作成に取り組んでおり、今後、早期に普及させていく予定です。

言うまでもありませんが、保育士は働く保護者を支え励まし、保護者とともに日々の子どもの成長を喜び、大切にはぐくんでいく尊い仕事をされています。県では、一人でも多くの方が保育士として本県の子どもたちのはぐくみに力を発揮していただけるよう、保育士の仕事の魅力発信にも力を入れていきたいと考えています。

西大和学園高等学校

○滞在型の観光地としての奈良県の在り方について

高校生議員からの質問(16番 藤岡海登議員)

滞在型の観光地としての奈良県の在り方について質問します。

奈良県において、観光業は重要な産業の一つとなっていますが、一方で、課題も見られます。例えば、『ブランド総合研究所 都道府県魅力度ランキング2020』による「コロナ後に観光で行きたい都道府県ランキング」という調査では、京都府が全国第3位、大阪府が4位である一方で、奈良県は45位という結果が示されています。さらに、訪日外国人の府県別平均滞在時間の調査結果を見てみると、大阪府が62.5時間、京都府が25.5時間であるのに対し、奈良県は4.7時間と、京都・大阪に比べて圧倒的に短く、また、宿泊者数においても全国第46位というデータも見られます。

これらのデータから、観光客にとって奈良県は、2日以上かけて訪れる場所となっていない、つまり奈良県は、滞在型の観光地とはなっていないということが読み取れます。また、このことから、観光客が奈良県で消費する機会が他県に比べて極めて少ないということも同時に推察されます。

私は、これらの問題を解決するためには、幅広い世代の観光客が、宿泊してでも訪れたいと思えるような魅力ある観光スポットが新たに必要なのではないか、と考えました。例えば、隣県の三重県の伊勢志摩エリアには、「伊勢神宮」という大きな観光資源に付随している「おかげ横丁」といったメインストリートがありますが、近隣の地域には、「志摩スペイン村」や「鳥羽水族館」といった、長時間の滞在が必要とされるレジャースポットも点在しています。

元より多くの観光客が訪れる奈良県が、滞在型の観光地として定着することで、観光地として一層賑わうとともに、観光客による消費の機会も増え、県内の観光産業にとっても申し分ない状態になるのではないのでしょうか。

そこで、知事に質問です。現在、奈良県を訪れる観光客の滞在時間が短いこと、また、宿泊者数が少ないことを踏まえた上で、それらの問題をどのように解消しようとお考えのでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(荒井知事)

観光は、本県経済にとって大きな比重を占めており、指摘されているとおり、県経済活性化のためには、宿泊を伴う周遊・滞在型観光の促進が不可欠と認識しています。

本年7月に策定した「奈良県観光総合戦略」では、県内全域への周遊観光につなげるため、まず、宿泊施設の質と量の充実、交通・道路体系のさらなる整備、奈良県食材を使ったおいしい食の提供などにしっかりと取り組んでいくこととしております。

また、奈良が誇る自然・歴史・文化資源をさらに観光に活かしながら、体験メニューの充実などバラエティに富んだ、新たな奈良の魅力の創出に努めていきたいと思っております。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする新しい生活様式に適合した衛生管理の徹底や、観光施設のバリアフリー化など、快適な旅行に必要な受入環境の充実・整備を推進する考えです。

もとより、これらの取組を進めるにあたっては、事業者、県や市町村、地域の観光協会など観光振興にかかわる実施主体がそれぞれの立場を認識し、積極的かつ主体的に参画され、世界有数の本県観光資源の磨きあげ、そしておもてなしの心を持って来訪者、旅行者に接することが望まれます。県では、今後、各主体と課題を共有、議論し、連携しながら、観光振興の取組を進めてまいります。

○都市部から離れた地域における医療体制について

高校生議員からの質問(17番 小林晴議員)

現在、奈良県では、へき地で勤務する医師を確保、支援するために1億7,400万円の政策費が、また、緊急の事態においても対応できるように、総合的に診察が出来る医師を育成するために100万円の政策費が使われています。それらは、都市から離れた地域において、医師の人数を増員するため、また一人の医師がその地域の患者をみるためにも必要な政策であると思っております。

しかし、私は地域医療においては、それだけでは不十分であると考えています。地域医療では、病人・怪我人などの患者の地域生活を支えることが重要です。したがって、地域医療においては、病気や怪我を治療するだけでなく、その後の心のケアも大事になってきます。つまり、入院や通院をする人だけでなく、「自宅」にいる方たちをも支えることが重要であり、医師の増員を図るだけでなく、「患者」やその家族に注目することこそ地域医療の本質と言えるのです。

ここで、「奈良新『都』づくり戦略」を調べたところ、現在、奈良県では、南和地域の地域包括ケア・在宅医療を充実させるための施策のひとつとして、在宅医療の取組の支援やAI技術を使った高齢者支援システムの構築を進めることで、「自宅」にいる方たちに対する医療体制や、介護予防体制の整備を図っていることがわかりました。特に、医療や介護の分野においてAI技術を活用することは大変画期的であり、素晴らしいものであると思うので、今後、医療分野においても拡充されることを期待します。

そこで、医療政策局長に質問です。今後、都市部から離れた地域における医療体制を充実させるためには、情報通信技術（ICT）など先進技術を活用し、「自宅」にいる方たちもケアできるようなシステムの構築が必要であると思っておりますが、県としてどういった政策をお考えでしょうか。お聞かせください。

理事者からの答弁(平医療政策局長)

現在、「在宅」の方への医療の提供として、電話やインターネットなど情報通信技術を活用したオンライン診療が進んでいます。オンライン診療では、診察や診断、薬の処方等の診療行為をリアルタイムに自宅において受けることが可能で、県内では217の医療機関で実施されています。

また、県では、「医療・介護連携ネットワーク」の構築を進めています。このシステムは、利用者である在宅療養者の同意のもと、病名・処方・ケアプラン・介護サービス利用状況など利用者の医療・介護情報を、医療機関や介護事業所間で共有することで、在宅療養者への円滑な支援につなげ、安全で質の高い医療・介護サービスの提供を目指しています。この取組は、へき地を抱える宇陀地域をモデル地域として進めており、限られた医療・介護資源でいかに質の良いサービスを効率良く提供できるかを研究し、得られた良い事例を県内に広げていきたいと考えています。

県では、こうした情報通信技術など先進技術を活用した取組を積極的に推進、定着させることで、住み慣れた地域において質の高い医療や介護サービスが受けられる社会の実現に繋げていく考えです。

県立国際高等学校

○子どもたちが生き生きと楽しく遊べる環境づくりについて

高校生議員からの質問(20番 下村夏月議員)

子どもたちが生き生きと楽しく遊べる環境づくりについてお尋ねします。

「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、奈良県の児童生徒の体力や運動能力、運動習慣に関する数値は年々向上しており、例えば、男女総合体力点においては、小学5年生は全国 32 位、中学2年生は 20 位という結果になっています。このように、体力面などにおいては、奈良県の児童生徒の能力には向上傾向が見られます。しかし、一方で運動が好きな児童生徒の割合は、全国の中でも低くなっています。

同資料によると、奈良県では、「運動が好き」と回答している小学5年生男子が全国 26 位、女子が 42 位、そして中学2年生になると男子が 45 位、女子が 43 位という結果になっており、奈良県は、全国的に見て運動が好きな子どもの割合が低いことが分かります。私は、この結果を見て、子どもたちが自由に遊べる環境が以前に比べ減少していることが原因の一つではないかと考えました。

私が住んでいる地域には公園がありますが、そこでは安全面を考慮した様々なルールがあります。中には子どもたちが遊ぶ上で自由に楽しく好きな運動が出来ないようになってしまっているルールもあります。例えば、私が幼い時は、近所の公園でサッカーや野球などボールを使った運動を自由にすることができていました。しかし、近年では、近所にたくさん家があるため危ないという理由でその公園では「ボールの持ち込み禁止」というルールができてしまいました。安全面を考えるとこれらのルールは必要であると思いますが、その一方で子どもたちが以前のようにのびのびと遊べる場所がなくなってしまうことは、非常に残念なことだと思います。もっと子どもたちがのびのび生き生きと楽しく遊べるようなスペースがあれば、運動に興味を持つ子どもの割合も増えると思います。

そこで、知事に質問です。県内の子どもたちが生き生きと楽しく遊べる環境づくりに

ついて、どのような取組をされていますか。お聞かせください。

理事者からの答弁(荒井知事)

幼児期に運動やスポーツを行うことは、生涯にわたって健康を維持し、何事にも積極的に取り組む意欲を育み、豊かな人生を送るための基礎になると考えています。

そこで県では、平成30年に「奈良県スポーツ推進計画」を策定し、「だれもがいつでもどこでもスポーツに親しめる環境づくり」を目標に取り組んでいます。

現在、県内では、64の総合型地域スポーツクラブが活動しており、陸上、テニス、サッカー、水泳、スキーなど様々なスポーツ教室が、地域や年齢、季節を問わず開催され、子どもから高齢者まで多くの方々が参加されています。

また、スポーツ教室の開催だけではなく、キャンプや星の観察など、子どもたちが楽しく参加できるような活動を行っているクラブもあります。

県はこの活動がさらに活発になるよう支援しています。

また、県が大和郡山市及び川西町に跨がって設置している県営まほろば健康パークには、プールやテニスコートなどがあり、年間約33万人の方が来園されています。

さらに「みんなが憩い楽しみ、子どもが遊びや運動を通して成長する公園」をコンセプトに、エリアの拡張と、子どもの成長段階に応じ、楽しく遊び過ごせるような施設の充実などの機能強化について、具体的に検討を進めているところです。

その他にも、令和13年に本県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を予定していることから、橿原市や、大和平野中央プロジェクトとして磯城郡において、スポーツ施設の整備を検討しています。

引き続き、子どもたちが楽しみながらスポーツができる環境づくりに鋭意取り組んでまいります。

○奈良県の健康寿命日本一に向けた特定健診の取組について

高校生議員からの質問(21番 奥田星愛議員)

奈良県の健康寿命日本一に向けた特定健診の取組についてお尋ねします。

私たちが通う国際高校では、世界の様々な課題について考え、それらを解決できるように取り組んでいます。最近では、コロナ禍で起こってしまっている医療従事者に対する差別や偏見を無くそうと、愛媛県から始まったプロジェクトであるシトラスリボンを作り、それを学校や地域に配布して、意識の輪を広げる活動に取り組んでいます。また、本校のグローバル探究という授業では、「持続可能な社会にするには？」という課題について、私たち高校生に何ができるか真剣に考えています。この授業の中で、私は、奈良県の健康増進や医療の取り組みについて着眼し、奈良県の課題について詳しく調べました。その中でも私が一番興味をもち、重要な課題であると考えたのが特定健康診査受診についての課題です。

厚生労働省が公表している「2019年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況」における市町村国保の数値を拝見したところ、奈良県における、令和元年度の特定健診実施率は33.6%と全国平均の38.0%を大きく下回っており、全国第40位という低い順位となっています。また、奈良県の高齢化の状況について調べると、高齢者人口の将来推計で

は、令和7年の時点で奈良県の高齢化率は33.3%、令和27年には41.1%になると予想されており、いずれも全国平均を上回っています。高齢になるほど一人当たり医療費は高額になるため、高齢化が進むにつれ、今後ますます県民医療費が増加することが推察できます。

これらのことから、私は、特定健診を多くの人に受診してもらい、健康で長生きできる環境づくりとともに、膨らみ続ける医療費の適正化を図ることが必要不可欠であると考えました。

そこで、医療・介護保険局長に質問です。今後ますます高齢化が進む中で、県民の健康寿命を伸ばし、医療費の適正化を図るため、具体的にどういった取組をされていますか。お聞かせください。

理事者からの答弁(石井医療・介護保険局長)

特定健診は、40歳から74歳までの全ての方を対象に、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病を始め、各種疾病の予防、早期発見を行うため実施されています。

しかしながら、指摘されているとおり、奈良県の国民健康保険の特定健診受診率は、全国に比べ低い水準で推移しています。

このため、平成30年度からの6年間を計画期間とする第3期奈良県医療費適正化計画では、受診率の目標を70%と掲げ、県と市町村が共同で設置した国保事務センターによる、自然な形で受診を促す行動経済学の理論、いわゆるナッジ理論を活用した未受診者への受診勧奨など、受診率を向上させるための取組を進めています。

また、健康寿命日本一に向けた取組としては、県民の減塩・野菜摂取の推進といった栄養面からのアプローチのほか、橿原市、王寺町での健康ステーションの設置・運営による運動習慣の普及、各市町村におけるがん検診の推進など、様々な角度から多様な取組を展開しています。

さらに、南和地域においては、健康寿命が短い傾向にあるとともに、人口減少や高齢化が著しく、医療・介護サービスの資源が不足していることから、AI（人工知能）を活用した高齢者支援システムの構築や南奈良総合医療センターの訪問看護ステーションの充実といった取組も進めています。

今後もこのような取組を行政、医療保険者、医療関係者が力を合わせて推進していくことにより、本県の健康寿命日本一の達成を実現したいと考えています。

○海外向けの情報発信について

高校生議員からの質問(22番 徳永将都議員)

海外向け情報発信と受け入れ態勢についてお尋ねします。

奈良県にとって観光産業は欠かせない産業の一つであり、特に近年は、外国人観光客の存在がとても大きなものとなっています。昨年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、奈良県を訪れる観光客の数は大きく減っていますが、感染症が収束し、再び多くの外国人観光客が奈良を訪れ、奈良が「持続可能な観光」でより賑わうことを心から祈っています。

ところで、「持続可能な観光」とは、「訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコ

コミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に配慮する観光」のことであると、国連世界観光機関により定義されています。

このような視点で考えると、奈良県が「持続可能な観光」地であるためには、様々な国から訪れる観光客にとって、配慮がゆきとどき、また、訪れる側、迎える側が相互に理解しあえる快適な場所である必要があるのではないかと考えました。

このことについて、県外の例を見てみると、例えば、京都府では外国人観光客向けホームページに、京都を訪れた際に控えてほしい行為や、京都の各地域のしきたりに関する記載があります。外国人観光客がより訪れやすい奈良、過ごしやすく心地の良い奈良、そしてまた訪れたい奈良にしていくためには、京都府のように外国人観光客が訪日した際に知っておいてほしい日本の文化やマナーなどを事前に理解していただくことが大切だと私は思います。

そこで、観光局長に質問です。奈良県が今後も、多くの外国人観光客にとって「持続可能な観光」の場所であるために、現在どのような情報を発信しており、また、今後どのような取組を予定していますか。お聞かせください。

理事者からの答弁(平田観光局長)

外国人観光客に対して、日本の文化やマナーへの理解を深めてもらうことは大切であり、また、全国的な課題であることから、国においても、外国人観光客向けマナー啓発動画を作成し、ホームページで配信するとともに、自治体等での活用を推進しています。

本県でも、この動画を活用し、外国人観光客向けホームページや観光案内所で配信するとともに、市町村等にも働きかけ、広く日本の文化やマナーの啓発に取り組んでいるところです。

また、奈良県特有の課題としては、奈良公園の鹿に関する「餌やりのマナー」や「鹿との接し方」について、立て看板やチラシ、ホームページで、イラストなどをまじえてわかりやすく、外国人観光客のマナー啓発にも取り組んでいます。外国人観光客で賑わう「持続可能な観光地・奈良」の実現を目指し、今後、県内各地域・観光地の文化や習慣の尊重、自然環境や景観への配慮などについて、普及・啓発ツールの開発、必要に応じたルール検討などに取り組んでいきたいと考えています。

県立添上高等学校

○次代を見据えたスポーツの在り方について

高校生議員からの質問(25番 大槻亮介議員)

次代を見据えたスポーツの在り方について質問します。

最近、新聞などで「学校での部活動の在り方」に関する様々なニュースを目にします。その多くが先生方の長時間労働に関するものです。私たちが指導していただいている先生方も平日の朝練習、放課後の練習に加え、休日の練習や大会など、多くの時間を私たちのために費やしてくださっています。そうした先生方が長時間労働により、体調を崩されることは私たちにとっても悲しいことです。

その解決策の一つとして、注目されているのは、「学校での部活動」が「地域での社

会体育」に変わっていくモデルだと思います。そこで、私は「学校での部活動」と「地域での社会体育」について、それぞれのメリットとデメリットを考えてみました。

まず、「学校での部活動」ですが、メリットとしては指導して下さるのが学校の先生なので、普段の生活の様子や家庭の様子、学習の状況などを理解したうえで指導していただいたり、相談にのったりしてもらえます。これは、人間的にまだまだ未熟な私たちにとっては、非常にありがたい事だと思います。次にデメリットですが、学校の先生には異動という制度があります。そのために、ある日突然、信頼していた先生が異動され、指導してもらえなくなる可能性があります。最悪の場合、ライバルチームの指導者として敵対することになってしまうこともあります。私たちが進学先の学校を選択する際、指導していただける先生の人柄や印象は大きなポイントとなります。

次に「地域での社会体育」について考えてみます。昨年度、文部科学省でまとめられた「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」では、令和5年度より、休日の部活動を段階的に地域に移行することや合理的で効率的な部活動を推進することが示されています。先生方の働き方改革の一環という事ですが、休日の部活動が「地域での社会体育」に移行するのであれば、「学校」という枠を外れた新しい集団でスポーツに取り組む事ができます。たとえば、学校ではサッカー部に所属し、地域では陸上競技に取り組んだり、普段はライバルチームで切磋琢磨している関係が地域では同じチームで共に汗を流すなど、新しいスポーツの取り組み方ができると思います。一方、社会体育になるということは、そこには費用が大きくなるかかると考えられます。そのため、学校部活動では活動できていた子どもたちも費用の面で諦めなければならない可能性があります。さらに指導者は先生ではなくなるため、勉強や生活に理解をしていただけるかも不安な要素となります。

そこで、教育長に質問です。休日における「学校での部活動」が「地域での社会体育」に変わっていく中で、練習環境の整備や練習場所の確保、指導者の確保など、そしてその費用について、どのように考えておられるかをお聞かせください。

理事者からの答弁(吉田教育長)

運動部活動が生徒の豊かなスポーツライフを実現する基盤となるためには、学校中心型の活動から学校・地域連携型の活動に転換すべきであると考えています。

今後、「地域での社会体育」に段階的に移行するためには、学校の体育施設を開放し、総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブなどに、広く活用していただくことも一つの方策であると思います。そのためには、学校の体育施設や備品を充実させ、県民のためのスポーツ環境として整備することも必要となります。

また、指導者については、教員に代わり、スポーツクラブ等で、専門的な技能を持つ社会体育指導者等を確保していただくとともに、これまで運動部活動を指導してこられた退職教員が「地域での社会体育」においても指導を行うことで、生徒の期待に応えることが可能となると思っています。

なお、スポーツクラブ等で活動する費用については、これからの豊かなスポーツライフを実現するためにも、受益者による負担が妥当であると考えています。

○スポーツの意義を高める環境について

高校生議員からの質問(26番 矢野優芽議員)

スポーツの意義を高める環境について質問します。

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、競技スポーツが人々に与える感動やスポーツが心身の両面にわたる健康の保持増進に果たす役割など、スポーツの意義について注目されています。

そこで、私は、スポーツの意義を高めるための環境づくりについて考えてみました。オリンピックやプロスポーツを観て、国民の皆さんが感動し、その感動を共有することができるのは、自身が学校で経験した競技スポーツでの感動や、部活動応援の体験、さらに体育大会や球技大会での経験がその根底にあるからだと思います。その点で、学校がスポーツの普及やスポーツの場として果たしてきた役割は大きいと思います。オリンピックやプロスポーツで活躍されている選手のほとんどが、学校での部活動をきっかけに競技をはじめているように思います。それはプロ野球では、ほとんどの選手が高校野球を経験していることから想像できることです。

私が通学する添上高校には、体育科である「スポーツサイエンス科」があり、トップアスリートを目指す生徒や将来のスポーツ指導者を目指す生徒がたくさんいます。そのため、運動部活動も盛んで、放課後には他の高校にはない恵まれた施設で、専門的な知識をもつ先生に指導していただいています。私は普通科で学ぶ生徒ですが、水泳競技部に所属し、校内にある温水プールを使って、冬でも泳ぎ込みの練習ができるなど恵まれた環境で日々の練習に頑張っています。

しかし、残念ながら高校を卒業してしまうと、大学などに進学して競技を続ける人を除き、スポーツに向き合う時間や機会が激減します。街中にはスポーツクラブやスポーツスクールもありますが、もっと身近にスポーツを楽しめる、競技を続けられる環境があれば、スポーツの意義や役割を高める事ができると思います。

「学校」の施設開放などもされていますが、個人で利用する事は難しく、施設を使用できたとしても一緒に取り組む仲間がいないとスポーツの意義も半減してしまうと思います。また、施設を開放するだけでなく、各スポーツの基礎や技術を指導してもらえれば、生涯をとおして継続させていくこともでき、スポーツの意義や役割も高まると思います。

また、最近、「学校」では体育施設が経年劣化により使用できなくなっていたり、指導していただく先生がいなかったりするために、十分な活動ができていない部活動があると聞きます。

そこで、教育長に質問です。奈良県のスポーツをより活性化させ、スポーツの意義を高めていくためには、「学校」の体育施設を県民の皆さんの“スポーツの場”として活用していくことが必要だと思います。このことについて、どう考えておられるかお聞かせください。

理事者からの答弁(吉田教育長)

学校の体育施設を「地域スポーツの場・拠点」として、多くの人に積極的に利用してもらうことで、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる社会の実現が期待され、スポーツの意義を高めるものと考えています。本年度は、学校教育に支障のない範囲で、

体育館やグラウンドの開放を、県内34校で延べ160日行う予定です。

また、県立学校では、これまでからも学校の体育施設を活用して、例えば御所実業高校ではラグビー教室を、五條高校ではサッカー教室を、大和広陵高校ではレスリング教室を開催するなど、地域の子どもを中心にスポーツに親しむ機会も提供してきました。今後も県教育委員会としては、各学校に対し、スポーツ教室の継続や新たな開催を働きかけたいと思います。

なお、添上高校では、輝かしい歴史と実績を持つ陸上競技において、小学生や中学生を対象としたスポーツ教室の開催にとどまらず、地域スポーツの活動拠点と位置付けたいと考えておられることから、県教育委員会としてもその実現に向けて支援してまいりたいと考えています。



(議場)

高校生議員からの提言（住みよく魅力ある奈良県づくり）

第1号 キャンプを利用した持続可能な地域づくりについて

大和高田市立高田商業高等学校

提言者(4番 西上和葉議員)

大和高田市立高田商業高等学校を代表して、提言第1号 キャンプを利用した持続可能な地域づくり につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

現在キャンプ人口が増加しています。キャンプ場予約が可能な「なっぷ」の新規登録者数は2020年4月に一時下がっているものの、9月～12月期には前年比で2倍になっていることが分かりました。こうした需要を取り込むことが持続可能な地域づくりにつながると考えます。

キャンプはコロナ禍でも開放的な環境で密を避けることも可能で、感染症が蔓延している状況にあっても実施することが可能な形態の一つです。奈良県のキャンプ場は少ない状況ですが、新設しなくとも特に南部において学校や廃校のグラウンドを利用することで、キャンプ場が増設できると考えます。

このように学校のグラウンドをキャンプ場に利用することには、もう一つのメリットがあります。学校は避難場所に指定されていることも多いのですが、テントや道具をレンタルできるようにストックしておくことで、それらを災害時に地域住民のために役立てることもできます。また、コロナ禍では、密を避けようと体育館での避難生活が敬遠される例もあり、グラウンドにテントを設置して活用すれば、密を避けることも可能になります。

このように「キャンプを利用した持続可能な地域づくり」について奈良県が積極的に取り組むことを提言します。

令和3年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひとも、ご賛成いただきますよう、よろしくお願いいたします。

第2号 コロナ禍後の観光客の呼び戻し方策について

県立高取国際高等学校

提言者(8番 辰巳莉子議員)

県立高取国際高等学校を代表して、提言第2号 コロナ禍後の観光客の呼び戻し方策 につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中で人の往来が制限される今、県内においても観光客の姿を見ることはほとんどありません。ですが、この事態が終息した後に、以前のように奈良県に活気を取り戻し、観光客を呼び戻すため、発信したい奈良県の魅力について提案します。

奈良県には、奈良公園周辺や明日香地域をはじめとする歴史的資産が多く存在するた

め、それらを見学することを目的とした国内旅行者や外国人観光客が多く訪れていました。しかし、多くの観光客が奈良県を訪れる一方で、受け皿となる県内のホテル客室数は全国最下位となっています。

加えて、インバウンドによる旅行消費単価は、1人あたり5,355円とこちらも全国最下位となっています。

私は、これらの課題を解決し、多くの観光客に奈良の魅力を伝えるために、ホテルの増設と同時に、ホテル内に奈良県の特産物やお土産品を販売するコーナーを充実させるという案を考えてみました。

お土産コーナー自体は珍しくはありませんが、商品のラインナップや販売地域を充実させることで、より多くの人々の目に触れ、消費の増大が期待できます。県内を訪れる歴史的資産を目的とした観光客は、都市部だけでなく地方にも多く訪れています。しかし、都市部に比べるとお土産品を販売している場所や商品の数は少ないように思います。そのため、地方にある小さなお店などでもお土産品を買えるようにすれば、地方を訪れた観光客からの消費単価の増大も見込めます。一方で、カタログやホームページ等でお取り寄せ商品を充実させ、県全体で積極的に運用することも効果的だと考えます。

また、その商品を作るのに、南部地域をはじめとする奈良県産の食材や農産物を中心に使用することで、県内消費の促進や地域振興にもつなげることができると思います。

このように、より多くの観光客に奈良県の魅力を発信し、コロナ終息後も国内外の多くの人に再び奈良を訪れ、滞在してもらうことは、奈良県の活性化、地域振興にとって非常に大きなメリットがあると考えますので、以上をコロナ禍後の観光客の呼び戻し方策として提言します。

令和3年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひとも、ご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

第3号 観光地におけるトイレの洋式化及び温水洗浄化の一層の推進について

県立奈良朱雀・奈良商工高等学校

提言者(12番 大下蓮議員)

県立奈良朱雀・奈良商工高等学校を代表して、提言第3号 観光地におけるトイレの洋式化及び温水洗浄化の一層の推進 につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

古都奈良には多くの観光資源があり、国内外から多くの観光客が訪れています。せっかく奈良を訪れていただいたのですから、快適な環境のもと奈良の魅力を楽しんでもらいたいと思います。

私は、県内の観光地を家族と一緒によくまわるのですが、トイレに入ろうとすると、その多くが和式のトイレであることに気がきました。一方で、現在は、日本でも洋式トイレが普及しており、多くの家庭で洋式トイレが使用されています。

あるメーカーの調査によると、日本の観光地の公衆トイレは「4割が和式」であることが分かっています。ところが、訪日外国人に日本の観光地のトイレについて、「主に

使用したトイレはどちらですか？」と質問したところ約84%が「洋式トイレ」と回答しています。このことから外国人観光客に快適に過ごしていただくためには、トイレの洋式化は必要だと思われます。さらに、「温水洗浄便座を設置してほしいか」という質問に対しても、50%が「設置してほしい」と回答しました。このことから、日本独自の温水洗浄便座を、外国人観光客に使用していただき、観光地の快適性を高めることで、奈良県を再訪したいと思っただけではないかと考えます。

このようなトイレの整備は、訪日外国人のみならず日本人観光客にも多く来県していただく上で重要な課題であると考えます。

以上のことから、奈良県をより快適な観光地とするために、県が管理している公衆トイレはもとより、それ以外の公衆トイレについても、設置状況を把握し、補助をするなどして、観光地におけるトイレの洋式化及び温水洗浄化を一層推進していくことを提言します。

令和3年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひとも、ご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

第4号 歴史を学べるテーマパークの設立について

西大和学園高等学校

提言者(17番 小林晴議員)

西大和学園高等学校を代表して、提言第4号 奈良の歴史を学ぶことができるテーマパークの設立 につきましましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

奈良県には、修学旅行で訪れた客をのぞくと、一体どれだけの若者や家族が訪れているのでしょうか。奈良市観光総合調査によると、奈良市に滞在した観光客のうち、10代～20代の観光客数の割合は約20%となっています。この割合は、人口における年齢構成の割合を考えると、決して低い訳ではありませんが、私は、もっと多くの若者に奈良の魅力を知ってもらい、奈良が持続的に観光客に訪れてもらえる場所になって欲しいと考えています。そして、そのためには、若い世代のひとたちが、ぜひ行ってみたいと思えるような、一年中営業しているテーマパークの存在が欠かせないと考えています。

奈良県では、以前に比べ、一年中開いている大型レジャー施設が減っています。現在も、花火大会や祭りなどのイベントは行われていますが、それらは、1日、または数日で終わってしまうものです。今後、奈良県が、滞在型の観光地として定着し、また、奈良県の魅力をより多くの人たち、特に若い世代の人たちに知ってもらうためには、一年中開いている、奈良県の特色を生かした魅力的なテーマパークが必要ではないでしょうか。

しかし、ただのテーマパークをつくったとしても、大阪にユニバーサル・スタジオ・ジャパンが存在するため、観光客数は振るわないことが予想されます。だからこそ、奈良最大の長所である「歴史」そのものを使うのです。

私たちが提案するテーマパークは、科学館のようなものをイメージしています。施設内を「古墳時代」から「令和時代」までの時代ごとにエリアを分け、一本の道を作ること、日本のたどって来た歴史や伝統をひとつづきに学べるようにします。また、歴史

をテーマとした他県の施設と差別化を図るために、奈良県の歴史にとどまらず、日本の歴史の変遷についても学べる、体験型の施設となるよう考えています。このような、奈良の歴史や伝統を生かした体験型のテーマパークは、大変興味深いと思いませんか。

今後、奈良県が、持続可能な観光地として発展するためには、伝統ある寺院で観光業を成り立たせるだけでなく、奈良を訪れた人たちに歴史や伝統の新たな魅力を発信し、それらを現代と結びつけて体感できるような観光地であることが必要であると考えます。

以上、奈良県が、これからも多くの人で賑わい、発展する都市となるよう、歴史を学べるテーマパークを設立することを提言します。

令和3年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひとも、ご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

第5号 多方面の利用ができるコミュニティ施設の設置について

県立国際高等学校

提言者(23番 天野結海議員)

県立国際高等学校を代表して、提言第5号 多方面の利用ができるコミュニティ施設の設置 につきましましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

私たちの学校では、1年間を通して、文化祭や体育大会などさまざまな活動が行われています。しかし、放課後にこれらの行事や発表活動に関わる作業や練習をするための場所の確保は意外と難しく、休日に学校の教室を使う場合においても、学校の先生に勤務をしていただく必要があります。また、地元の図書館を利用したいと思っても、友達と情報を共有することや、物を作ったり発表の準備をしたりといった作業を行うことは図書館ならではの静かな環境づくりに適していないため利用を拒まれます。

そこで私たちは、多方面の活動やさまざまな世代のひとたちが交流できるコミュニティ施設の設置を提案したいと思います。このコミュニティ施設は、学生はもちろんですが、どの世代の人も利用が可能な図書館のような施設にしたいと考えています。しかし、図書館と大きく違うのは、勉強や読書だけでなく、物の製作や話し合い、相談などができるスペースを設けるところです。

このような施設があることで、テスト期間中であれば勉強の教え合い、文化祭の時期ならば準備物の作成などが可能になります。また、異なる学校や異なる世代のひとたちが、自分が所属する学校や世代を超えてコミュニケーションをとることで、さまざまな考えに触れ、相互の理解も深まることが期待できます。

このように、学生をはじめ、多くの世代のひとたちが世代を超えて学び合いができる場、交流ができる場として、多方面において利用が可能なコミュニティ施設の設置を提言します。

令和3年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひとも、ご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

第6号 競技とスポーツの両立化がもたらす豊かな生活について

県立添上高等学校

提言者(27番 御前有莉奈議員)

県立添上高等学校を代表して、提言第6号 競技とスポーツの両立化がもたらす豊かな生活 につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

競技とスポーツの両立といえば、国民体育大会から国民スポーツ大会へと名称が変更される国体が思い浮かびます。中学3年生から成人までの幅広い年齢の競技者が世代を超えて参加する国体は、奈良県民の代表“地元の代表”として出場する事ができる大会です。また、国体は、国やスポーツ協会においても国際レベルを目指すアスリートが競う国内トップレベルの総合競技大会とされ、どの競技においても“出場したい大会”の上位に挙げられる大会であり、同時に全ての県民に笑顔と感動を与え、一体感を生み出す事ができる大きなイベントだと思います。

私は、この国体が10年後に奈良県で開催されるという記事を新聞で見ました。私たちは、この大きなイベントである国体が奈良県で開催されることを契機に、県民の皆さんのスポーツに対する意欲を一層高め、健康の保持増進に生かしていくべきだと考えます。

そのためにも、県民が手軽にスポーツを楽しむことができ、競技者の練習拠点となる専門的な施設が整備されれば、競技者の頑張る姿を県民の皆さんが身近に目にすることができ、一体感も得られると思います。

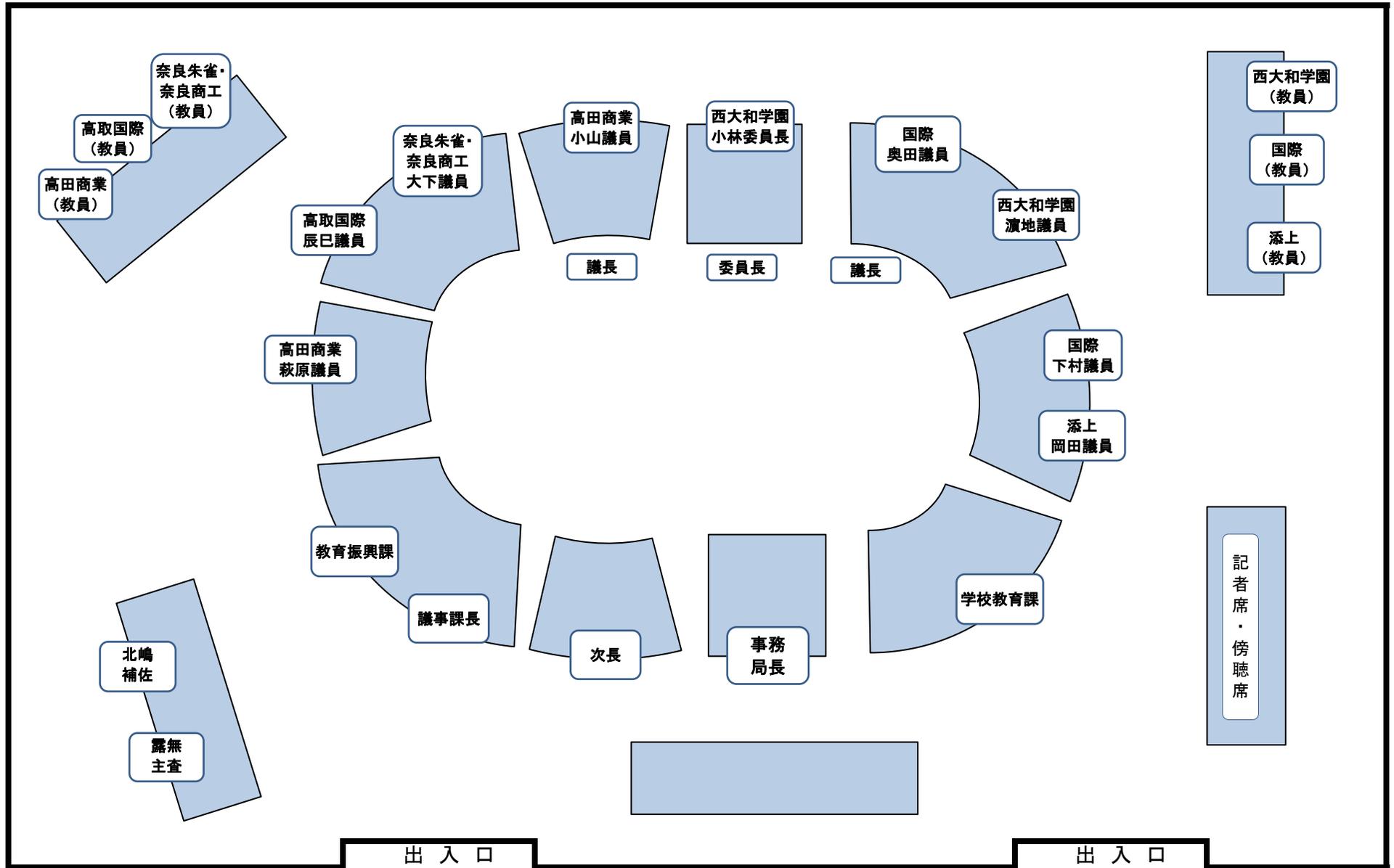
そこで私たち添上高校は、現在計画が進行している橿原運動公園及び橿原公苑の整備に加え、平城宮跡や奈良公園などの世界有数の文化遺産を望む場所に、吉野杉などの県特産品を使用し、景観と機能を共存させた体育館、武道館、室内50mプールを建築し、「奈良国体のレガシー」として次代の奈良県スポーツの拠点となるスポーツ施設を建設することを提言します。

令和3年8月18日 奈良県高校生議会

ぜひとも、ご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

議会運営委員会配席図

予定



奈良県高校生議会 座席表

予定

たいら 平 医療政策 局長		いしい 石井 福祉医療部長 兼医療・介護 保険局長		もうり 毛利 財政課長	高校議長	あさだ 浅田 議会事務局長	おくだ 奥田 事務局次長	いのうえ 井ノ上 議事課長	事務局	
こんごう 金剛 こども・女性 局長		よしだ 吉田 文化・教育・ くらし課長		すぎなか 杉中 危機管理監	演壇		いぬい 乾 食と農の 振興部長		はまもと 濱本 政策統括官	おかの 岡野 地域デザイン 推進局長
ふじい 藤井 南部東部 振興監		つちや 土屋 副知事	むらい 村井 副知事	あらい 荒井 知事			よしだ 吉田 教育長		たにがき 谷垣 産業・観光・ 雇用振興部長	ひらた 平田 観光局長

44

1 大和高田市立 高田商業高等学校	2 大和高田市立 高田商業高等学校	6 県立高取国際 高等学校	11 県立奈良朱雀・ 奈良商工高等学校	15 西大和学園 高等学校	16 西大和学園 高等学校	20 県立国際 高等学校	24 県立添上 高等学校
おかした こうき 岡下 幸輝	しまだ はるき 島田 晴生	であい はると 出合 陽翔	ふじかわ ゆうき 藤川 優希	みやぎ まさのり 宮城 昌典	ふじおか かいと 藤岡 海登	しもむら なつ 下村 夏月	おかだ しゅうや 岡田 周弥
3 大和高田市立 高田商業高等学校		7 県立高取国際 高等学校	12 県立奈良朱雀・ 奈良商工高等学校	17 西大和学園 高等学校		21 県立国際 高等学校	25 県立添上 高等学校
はぎわら いぶき 萩原 歩紀		むらた ちはる 村田 千陽	おおした れん 大下 蓮	こばやし はる 小林 晴		おくだ せいら 奥田 星愛	おおつき りょうすけ 大槻 亮介
4 大和高田市立 高田商業高等学校	8 県立高取国際 高等学校	9 県立高取国際 高等学校		13 県立奈良朱雀・ 奈良商工高等学校	18 西大和学園 高等学校	22 県立国際 高等学校	26 県立添上 高等学校
にしがみ かずは 西上 和葉	たつみ りこ 辰巳 莉子	ふじい みさき 藤井 美咲		ながい はるき 永井 悠暉	あさの まお 浅野 真央	とくなが まさと 徳永 将都	やの ゆめ 矢野 優芽
5 大和高田市立 高田商業高等学校		10 県立高取国際 高等学校	14 県立奈良朱雀・ 奈良商工高等学校	19 西大和学園 高等学校		23 県立国際 高等学校	27 県立添上 高等学校
こやま たくみ 小山 拓海		おくだ はるか 奥田 悠夏	きのもと ももか 木ノ本 桃華	はまし かれん 濱地 可蓮		あまの ゆうみ 天野 結海	みさき ゆりな 御前 有莉奈

議員傍聴席

令和3年度 奈良県高校生議会募集要項

1 実施目的

次世代を担う高校生が、知事や部局長、警察本部長及び教育長(以下「知事等」という。)並びに県議会議員と、住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見を交換することにより、奈良県政や県議会への理解と関心を高める。

2 主催

奈良県議会、奈良県、奈良県教育委員会

3 開催日

令和3年8月18日(水)

4 実施内容

○事前打合せ(10:00～12:00 委員会室)

- ・オリエンテーション(日程説明等)
- ・「県議会の概要について」説明
- ・議会運営委員会の開催
- ・議場リハーサル等

(昼食)

○知事等との意見交換(13:00～ 議場)

- ・開会
- ・高校生議長の選出
- ・意見交換
 - ①高校生からの質問(県の政策等に対して)
 - ②高校生からの提言(住みよく魅力ある奈良県づくりを目指して)
- ・閉会

○県議会議員との意見交換会(16:00～17:00 委員会室)

- ・若者の政治への参加について

5 募集対象及び校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程及び高等専門学校に通う生徒4名又は5名のグループを単位とし、最大6校まで(各学校1グループ)

6 募集期間

令和3年4月22日(木)～令和3年5月13日(木)

7 応募方法

(1) 別添奈良県高校生議会参加申込書に、必要事項並びに知事等への質問及び提言を記入の上提出してください。

① 質問……1校につき3問以内とします。

※ 質問項目を記入し、別紙の「質問の政策分野(1～29)」から、質問の内容にもっともふさわしい政策分野の番号を記入してください。

② 提言……住みよく魅力ある奈良県づくりについて、学校で考えを取りまとめ、テーマを記入してください。

(2) その他(質問時間等の制限)

① 質問時間は1校あたり6分以内とします。

② 提言の発表時間は1校あたり2分以内とします。

(3) 学校が参加希望者を取りまとめ、奈良県教育委員会まで郵送及びE-mailにより提出するものとします。

8 決定

5月下旬に各学校に結果を通知します。

募集校数を超えて応募があった場合は、抽選により決定します。

※ 参加決定となった場合は、別紙様式1により質問内容を、別紙様式2により提言内容を、6月下旬に提出していただきます。

9 その他

(1) 事前説明会

- ・ 5月下旬頃に、参加校を対象に事前説明会を奈良県庁で開催します。
事前説明会には担当教員の出席をお願いします。

(2) 交通費等について

- ・ 事前説明会及び奈良県高校生議会当日の生徒、担当教員に係る交通費については、奈良県庁と学校との往復の交通費を支給します。
- ・ 奈良県高校生議会当日の生徒及び担当教員の昼食は用意します。

(3) 報道等について

- ・ 奈良県高校生議会当日、報道機関による取材やテレビ撮影が行われる場合があります。
また、記録については県のホームページなどで公開します。

10 問い合わせ、提出先

奈良県教育委員会事務局 学校教育課 高校教育第二係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9853(直通)

FAX 0742-23-4312

令和3年度 奈良県高校生議会 参加申込書

参加生徒名簿		
	ふりがな 生徒氏名	学 年
1		年
2		年
3		年
4		年
5		年

質 問		
	質問項目	政策分野
記入例	奈良県の子育て支援策について	9
1		
2		
3		

提 言

ふりがな	
担当(引率)教員氏名	

※いただいた情報は、奈良県高校生議会以外には使用しません。

上記のとおり、奈良県高校生議会の参加申し込みをいたします。

令和3年 月 日

_____ 学校長 _____

- I 栄える「都」をつくる
～奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする～
 - 1 地域経済活性化
 - 2 地域雇用戦略
- II 賑わう「都」をつくる
～奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する～
 - 3 滞在型観光の定着
 - 4 魅力ある観光地づくり
 - 5 魅力向上・発信
- III 愉しむ「都」をつくる
～県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる～
 - 6 「安全安心な地域」づくり
 - 7 「きれいな奈良県」づくり
 - 8 暮らしやすいまちづくり
 - 9 地域で子どもを健やかに育てる
 - 10 女性活躍の推進
 - 11 脱炭素時代のエネルギー政策
- IV 便利な「都」をつくる
～県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる～
 - 12 道路整備
 - 13 鉄道整備
 - 14 バス輸送環境整備
- V 健やかな「都」をつくる
～健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる～
 - 15 健康寿命日本一を目指した健康づくり
 - 16 地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実
 - 17 福祉の充実
 - 18 だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり
- VI 智恵の「都」をつくる
～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～
 - 19 教育の振興
 - 20 文化の振興
 - 21 海外との交流展開
- VII 豊かな「都」をつくる
～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進める～
 - 22 農業・農地・農村・食と農の振興
 - 23 畜産・水産業振興
 - 24 森林環境管理・林業振興
- VIII 誇らしい「都」をつくる
～定住、交流の促進により、南部・東部地域を住み続けたいくなる、還りたいくなる、訪れてみたいくなる地域にする～
 - 25 南部・東部の振興
- IX 爽やかな「都」をつくる
～奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける～
 - 26 奈良モデルの実行
 - 27 行政マネジメント
 - 28 財政マネジメント
- X その他
 - 29 上記、1～28の政策分野に該当しないもの

質 問 内 容	
学 校 名	
<small>ふりがな</small> 質問者氏名	
質 問 項 目	
政 策 分 野	
質 問 内 容 (400文字以上)	

学 校 紹 介

〈 学校の特色や校風、歴史や魅力をまじえ、紹介してください 〉

学 校 名	
<small>ふりがな</small> 紹介者 氏名	
紹介時間	2分まで
紹 介 内 容	